

都城市の国際化の取り組み



近年、情報通信技術の発達や交通・輸送網の拡大などによりグローバル化が急速に進み、人材の育成や国際化推進のための環境づくりが喫緊の課題となっています。

そこで市は、平成20年度に国際化推進プランを策定し、国際化施策に取り組んできました。今回は、本市の国際化のための取り組みを紹介いたします。

◎問い合わせ 国際化推進室 ☎23-2295

本市の目指す国際化とは、「国籍・民族問わず笑顔が広がるまち」をつくることです。そこで市では、「世界をぐっと近くに！」をスローガンに、次の4つの方針を軸に国際化に向けた取り組みを進めています。

1 国際感覚豊かな人づくり

海外から招致した自国の文化などを市民に発信する国際交流員の積極的な活用や、グローバルな視点を養うための研修会の実施など、国際理解のための取り組みを進めています。

また、外国語指導助手(ALT)を活用した英語教育の充実を図ったり、国際化に対応できる人材の育成のための教育にも力を入れています。

2 多様な国際交流・協力の促進

モンゴル国ウランバートル市、中国重慶市江津区（じょうしん）の2つの都市と友好交流都市を締結しています。

各都市との文化交流のほか、都城国際交流協会の支援などの国際交流や協力活動の基盤づくりを進めています。

3 多文化共生社会の構築

災害時などに、やさしい日本語や多言語で防災情報を提供したり、日常生活に必要な日本語学習を支援したりするなど、安全で安心な社会環境を整備しています。

また、さまざまな場所で活躍している外国人市民を広く紹介したり、市の事業計画立案する際に、外国人市民の参画を促しています。

4 観光・経済交流の促進

観光地の無料WiFi（ワイファイ）増設などの環境整備に加え、ホームページやSNSを積極的に活用した海外向けの情報発信を行うことで、本市を訪れる外国人観光客誘致を進めています。

また、海外への農畜産物の販売力強化や、市内の企業に対し、海外のバイヤーとの商談の場に、参加を呼び掛けるなど、海外展開を推進しています。

国際交流員に聞いてみました！

現在、モンゴル・中国・オーストラリア出身の3人が、国際交流員として活動をしています。今回、その3人に、活動内容と都城に来て感じたことをインタビューしました。



モンゴル国際交流員
ルイメド・ソヨルマーさん
(平成27年9月～)

【国際交流員としての活動】

ウランバートル市との中学・高校生向けの青少年友好交流事業に携わっていて、通訳や引率を務めています。昨年は、モンゴルからの交流団を受け入れ、関之尾滝や高千穂牧場などを一緒に巡り、親睦を深めました。宿泊先は市内の一般家庭なので、家族の触れ合いがあり、別の際は涙を流す参加者もいます。交流後、文通やSNSでやりとりをしているという子どもの話を聞いたときは、言葉が通じなくても、国境を越えて絆を育むきっかけを作れたと、とてもうれしくなりました。

【都城は第二のふるさと】

都城に来て5年目を迎え、「第二のふるさと」と言えるほど愛着があります。実際に、都城で体験したことや感じたことを子どもたちに伝えていきたいと思っています。



中国国際交流員
せん けいぶん
銭 慧文さん
(平成30年5月～)

【国際交流員としての活動】

私たち国際交流員は、語学を教えるALTとは違い、日本とは異なる国の文化や伝統などを伝える活動を行っています。たとえば、ハロー市役所元氣講座では、大人向けに中国の伝統や文化などを紹介。子ども向けの講座では、クイズやゲームを取り入れることで、中国文化を楽しく学ぶ機会を提供しています。

【都城に来て感じたこと】

私は、日本の文化などが好きなこともあり、中国の大学で日本語を専攻していました。国際交流員として、都城に来てからは、緑豊かな自然や、気さくな市民の人柄に触れ、都城に来て良かったと改めて感じました。食べ物や文化、習慣の違いがたくさんあり、毎日が発見の連続です。まだまだ知らないこともあるので、もっと都城のことを知りたいです。

【国際交流員としての活動】

ラジオやテレビでオーストラリアの文化を伝えたり、外国人市民向けに病院の受診方法や災害時の避難方法などを教える生活安全交流会に参加したりしています。当初は、交流会に参加する外国人は少なかったのですが、徐々に増えてきて、今では、毎回20人ほど集まるようになりました。非常食の試食などをしながら和気あいあいと交流を深めています。

【より多くの触れ合いを】

日本語は、ある程度勉強していましたが、国際化推進室の窓口に来た年配の人の「みやこんじょ弁」の聞き取りには本当に苦労しました。現在は、少しずつ都城の方言に慣れてきています。

都城の人は、親切な人ばかりなので、もっと多くの人と話したいです。ぜひ、遊びにきてください。



オーストラリア国際交流員
ジョージ・ウィリアム・グーナンさん
(平成30年8月～)

3カ国に広がる友情の輪

本市が、モンゴル国ウランバートル市および中華人民共和国重慶市江津区と「友好交流都市」を締結してから、今年で20年目の節目を迎えます。

今回は、これまでの交流の歩みと、11月24日(日)に開催する友好交流都市締結20周年記念イベントの内容を紹介します。

交流のきっかけ

【ウランバートル市】

モンゴルを訪れた都城市民が、遊牧民や子どもたちに明かりを届けたいと都城高専の技官らに相談し、1992年、都城高専内に「モンゴルに風力発電機を贈る会」を発足。同校とモンゴル国立技術大学の交流や共同研究が始まりました。これをきっかけに、本市での馬頭琴演奏会やモンゴルでの都城市写真展



の開催など交流が広がり、ウランバートル市が友好交流都市提携を提案。1999年11月に友好交流都市を締結しました。

【重慶市江津区】

日中戦争中の1940年、八路军の聶榮臻元帥が、中国の炭坑で親を失い置き去りにされた4歳の少女を救出し、日本軍へ送り届けました。そして、日中平和条約締結から2年後の1980年、救出時の写真を中国の報道機関が一斉に報道。日本の報道機関も少女を探した結果、本市梅北町在住の梶美穂子さんであることが判明しました。その後、梶さんは、中国で聶元帥と再会。戦時中ではまれなエピソードが両国で反響を呼び、1986年、聶元帥が出身地である江津区との友好交流都市提携を提案。1999年11月に友好交流都市を締結しました。



聶元帥と梶さん

交流を深めた20年の歩み

【ウランバートル市との交流】

2000年から2008年の間に行われた都城国際交流協会主催の「モンゴル日本語学習キャンプ」では、市民がウランバートル市を訪問し、交流を深めました。現在は、両市の中学・高校生がホームステイなどを通して、交流を続けています。

また、長年の交流が実を結び、本市は2020年東京オリンピック・パラリンピックのモンゴルのホストタウンに登録。モンゴルの若手選手を招き、「モンゴル・日本レスリング交流会」を開催しています。



【重慶市江津区との交流】

2001年から2013年の間に「中学生サマーキャンプ」を実施。両市の中学生がホームステイやキャンプなどを通して、それぞれの文化を体験しながら交流を深めました。

このほか、都城国際交流協会が、中国の文化に触れられるイベントなどを開催しています。



ウランバートル市との締結

重慶市江津区との締結



友好交流都市締結20周年記念イベント

ウランバートル市および重慶市江津区とのさらなる交流を図るため、両都市の訪問団を迎え、友好交流都市締結20周年を記念したイベントを開催します。ぜひ、来場ください。

20周年記念シンボルマーク

締結20周年を迎えるに当たり、本市の友好交流事業に関心を持ってもらうと、市内の小・中学生を対象に、20周年記念シンボルマークを



募集。佐澤和奏さん(明和小4年)の作品を最優秀作品に選定しました。最優秀作品は、今回の記念イベントを盛り上げるシンボルとして、町交差点から鹿児島銀行前交差点までのアーケードを彩ります。また、全ての応募作品は、当日のイベント会場に展示します。

イベント概要

- 日程 11月24日(日) 12時～
- 場所 総合文化ホール
- 時間 13時30分～
- ※受け付け：12時30分～

記念式典・3か国音楽祭

「3か国音楽祭」

● 内容 映像による交流の歩みの紹介、3都市の「わが町PR」、友好交流都市締結20周年宣言など

● 内容 津軽三味線の演奏、モンゴルの馬頭琴の演奏と舞踊、中国の二胡の演奏

● 出演 津軽三味線石井流家元の石井秀弦さん、モンゴル国文化功労賞(馬頭琴)を受賞したアマルジャルガル・ドルギオンさん、モンゴル国立音楽舞踊楽団プロダンサーのツェデンビャンバー・ナランゲレルさん、日本二胡振興会副会長の劉福君さん

モンゴル・中国まつり

民族衣装の試着・記念撮影や遊び体験など、両国の文化を体験できるブースが並びます。

● 時間 12時～17時30分
※式典・音楽祭の時間は、ブースを休止します



インタビュー



佐澤 ^{わか}和奏さん、(母) ^{よし}慈美さん

和奏さん：連結するとずっと一緒に動く車をモチーフに、都城、モンゴル、中国が、ずっと仲良くできるようにと思いを込めて描きました。最優秀作品に選ばれて、とてもうれしかったです。

慈美さん：外国人の親戚がいることもあり、興味を持って描いていました。将来は、日本に限らず世界で活躍できる人になれるよう応援したいです。

大切な人を亡くした遺族の不安や負担を軽減

おくやみ窓口を開設します

市では、11月11日(月)から、死亡に伴う窓口での各種手続きについて、大切な人を亡くしたばかりの遺族をサポートする「おくやみ窓口」を開設します。

◎問い合わせ 市民課 ☎23-2128

各種手続きをサポート

親族などが亡くなると、市役所で保険や市税、福祉など各種手続きが必要です。そのほか、市役所以外での手続きなど、さまざまな手続きが必要になります。

このため市では、おくやみ窓口を開設。市役所で必要な手続きの申請書を市職員が一括作成します。これにより手続きの時間短縮が図られ、遺族の手続きに対する不安や負担が軽減します。また、市役所以外の手続きや相談については、各機関の問い合わせ窓口を可能な限り案内します。

窓口利用の流れ

- ① 必要事項を遺族から聞き取ります
- ② 聞き取った情報は職員が専用のシ

ステムで処理し、必要な申請書特定します

- ③ 申請書を一括作成します
- ④ 作成した申請書を元に、手続きに必要な窓口を案内します

窓口の開設場所

おくやみ窓口は市役所1階市民課に開設します。予約制ではありませんので、直接窓口にお越しください。※全ての手続きが完結するものではありません。各総合支所市民生活課と各地区市民センターは、従来の手続きになります。また、故人や手続きに来た人のマイナンバーカードがあると、手続きにかかる時間がさらに短縮されます

トピック

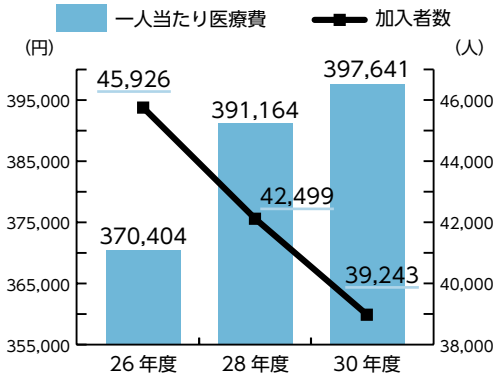
マイナンバーカードの出張申請補助を行っています

市では、おくやみ窓口での手続き時間を軽減できるマイナンバーカードの申請・交付について、市内各所に出向いて申請のお手伝いからカードの受け渡しまでを行う独自のサービスを実施しています。5人以上から申し込み可能です。

なお、令和3年3月末から、マイナンバーカードで健康保険証としても利用できます。早めに申請しましょう。



国保加入者数と一人当たり医療費の推移



国保の加入者数が年々減少する一方で、医療技術の高度化や国保加入者の高齢化に伴い、1人当たり医療費は増加傾向にあります。平成30年度の1人当たり医療費は約39万8千円となっています。

増え続ける医療費

国保の加入者数が年々減少する一方で、医療技術の高度化や国保加入者の高齢化に伴い、1人当たり医療費は増加傾向にあります。平成30年度の1人当たり医療費は約39万8千円となっています。

国民健康保険(国保)の健全な運営に協力ください

国保は、病気やけがをしたときに、医療費などの負担を軽くするため、全ての加入者がお金を出し合って、互いに助け合う制度です。今回は、国保の運営に大きな影響を与える医療費の現状や、国保税の状況について紹介します。

◎問い合わせ 保険年金課 ☎23-2127



医療費の抑制のために

● 定期的な健康診断の受診

特定健診・人間ドックなどを定期的に受診し、病気の早期発見や早期治療を心掛けましょう。

● 医療費通知書の確認

治療にかかった医療費を年6回通知されています。自己負担額を確認して、医療費に対する関心を高めましょう。

● ジェネリック医薬品の利用

新薬に比べて価格が安く、支払う代金の軽減や医療費全体の抑制にもつながる「ジェネリック医薬品」を利用しましょう。

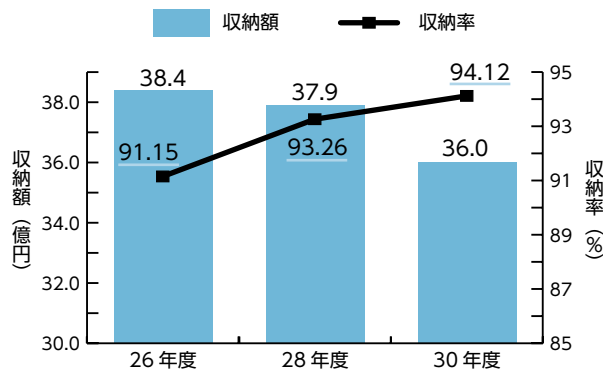
※ジェネリック医薬品は、新薬と同じ有効成分で作られていて、同等の効果があります。また、味や臭いの改善、保存性の向上など、さ

らに工夫されたものもあります

国保税の収納率・収納額

国保税の収納率は年々上昇しています、平成30年度は94.12%で、過去最高の収納率を達成しました。しかし、加入者数の減少に伴い、収納額は減少傾向にあります。

国保税の収納額および収納率の推移



国保税収納の取り組み

収納額が減少する中、市ではさまざまな取り組みを行っています。

● 口座振替の促進

国保税の納め忘れを防ぐため、口座振替を促進しています。

● 夜間窓口の設置

毎週木曜日(祝日を除く)に、19時まで時間を延長して、納税相談を行っています。

● 納税お知らせセンターの開設

センターでは滞納者に直接電話で納付を促します。

● 財産調査・差し押さえによる滞納処分

滞納者に対して、財産の調査に基づき、預貯金など財産の差し押さえを行っています。



ご存知ですか?

「第三者行為求償」

第三者行為求償は、交通事故や傷害事件など、第三者(他人)の行為が原因の傷病で診療を受けた場合、国保で治療費などを一時的に立て替え、後日、加害者に治療費を請求することです。第三者行為による交通事故などで保険証を使用して治療を受けるときは、市へ「第三者行為による被害届」の届け出が必要です。被害者の提出がないと、加害者へ請求できず、国保で負担しなければならなくなるため、必ず届け出てください。